

南ヶ丘小学校 いじめ・不登校対策マニュアル

1 基本認識

いじめ・不登校は、「どの学校、どの学級でも起こりうるもの」という基本認識に立ち、学校の教育活動全体を通して、全ての児童を対象に、いじめ・不登校に向かわせないための未然防止と、早期発見・早期対応に取り組む。

2 いじめ・不登校対応の流れ

いじめ・不登校の事案発生

SC、SSW等の
参加も考慮

いじめ・不登校防止対策委員会 ※原則毎月開催（緊急等はその都度開催）

（校長・教頭・主幹教諭（情報集約担当者）・教務主任・人権教育主任・道徳教育主任・生徒指導主任・情報教育主任等）

- ①事実の確認 ②対応策の協議・検討（役割分担の明確化） ③対策チームの編成 ④指導過程を確實に記録 ⑤校長の指示

職員会議

対策チーム
(担任、学年部、養護教諭等)

校内協力体制
(全教職員による共通理解と実践)

関係機関
(SC、SSW、教育相談員等)

当該児童

家庭との連携
(連携を密にした情報共有の徹底)

経過報告

スピード感をもちながらも慎重な初期対応
(危機管理のさしすせそ)

3 具体的な取組 いじめ対応

いじめ対応の主な流れ

- ①発見者が、教頭・**情報集約担当者**（以下担当）に情報を報告する。担当は、校長へ報告するとともに情報を整理する。
- ②担当は、いじめ対策委員会を開催し、指導・支援体制を組む。
- ③担任は、児童（いじめられた児童（最優先）、いじめた児童、いじめを見ていた児童）への具体的指導・支援を、スピード感をもって行う。同様に、保護者への連絡・指導も行う。

支援の段階	主な具体的取組
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○児童がわかる、児童が活躍できる授業づくりに努める。<u>子どもが安心・安全に生活する規律指導</u>にも努める。 ○教師の言動を振り返る場を設定する。
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○日記指導やアンケート（本校独自や県アンケート）等を効果的に活用し、小さな変化も逃さず対応する。

不登校対応

支援の段階	主な具体的取組
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が安心・安全して学べる学校の風土・雰囲気づくりを心がけ、全教職員が共通認識を持って取り組む。 ○SCやSSW等の専門家とも連携しながら、SOSの出し方に関する教育やSST等の授業実践を積み重ねる。
初期対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「愛の1・2・3運動+1」を徹底する。欠席10日に到達するまでには、学校内外の専門機関との連携も図る。 ○不登校対策委員会を定期的に開催し、関係者を交え、支援方法等を検討する。
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援センター等と連携し情報共有を密にすることで支援体制を構築する。 ○教室と家庭をつなぐため、ICT活用による学習支援等を行う。

「あいさつ」「時間を
守る」「整理整頓」